

表2 設置年月日による特定施設別 C 値の適用表

特定施設番号:特定施設に係る業種	施設の設置年月日 (基準日)	特定施設の設置年月日、又は構造等の変更に より特定排出水の増加した年月日	
	Cc、Cco	Cci	Ccj
18 の 2:冷凍調理食品製造業 18 の 3:たばこ製造業 21 の 2:一般製材業又は木材チップ製造業 21 の 3:合板製造業 21 の 4:パーティクルボード製造業 23 の 2:新聞業、出版業、印刷業又は製版業 51 の 2:自動車用タイヤ・チューブ、ゴムホース、工業用ゴム、再生タイヤ又はゴム板製造業 51 の 3:医療用・衛生用ゴム製品、ゴム手袋、糸ゴム又はゴムパント製造業 63 の 2:空びん卸売業 70 の 2:自動車特定整備事業 71 の 4:産業廃棄物処理施設(次頁*1、*2を除く)	～昭和 57 年 6 月 30 日 (1982 年)	昭和 57 年 7 月 1 日 (1982 年) ～平成 3 年 6 月 30 日 (1991 年)	平成 3 年 7 月 1 日～ (1991 年)
69 の 2:卸売市場(令和あ 2 年 6 月 20 日以前に旧 69 の 3:地方卸売市場として届出たものに限る。)	～昭和 57 年 12 月 31 日 (1982 年)	昭和 58 年 1 月 1 日 (1983 年) ～平成 3 年 6 月 30 日 (1991 年)	
66 の 3:共同調理場[学校給食法(昭和 29 年法第 160 号)第 6 条に規定する施設] 66 の 4:弁当仕出屋又は弁当製造業 66 の 5:飲食店 66 の 6:そば・うどん・すし店又は喫茶店その他の飲食店 66 の 7:料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブその他これらに類する飲食店	～平成元年 3 月 31 日 (1989 年)	平成元年 4 月 1 日 (1989 年) ～平成 3 年 6 月 30 日 (1991 年)	
指定地域特定施設	～平成 3 年 3 月 31 日 (1991 年)	平成 3 年 4 月 1 日 (1991 年) ～平成 3 年 6 月 30 日 (1991 年)	

特定施設番号:特定施設に係る業種	施設の設置年月日 (基準日)	特定施設の設置年月日、又は構造等の変更に より特定排出水の増加した年月日	
		Cc、Cco	Cci Ccj
71 の 5:トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる洗浄施設 71 の 6:トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンによる蒸留施設	～平成 3 年 9 月 30 日 (1991 年)		平成 3 年 10 月 1 日～ (1991 年)
71 の 3:一般廃棄物処理施設のうち、1 時間当たりの処理能力 200kg 以上、又は火格子面積が ⁶ 2m ² 以上の焼却施設 71 の 4 イ:産業廃棄物処理施設(汚泥、廃油、廃プラスチック類)のうち、1 時間当たりの処理能力 200kg 以上、又は火格子面積が ⁶ 2m ² 以上の焼却施設*1 71 の 4 ロ:産業廃棄物処理施設(廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設等)*2	～平成 10 年 6 月 16 日 (1998 年)		平成 10 年 6 月 17 日～ (1998 年)
71 の 5:ジクロロメタンによる洗浄施設 71 の 6:ジクロロメタンによる蒸留施設	～平成 12 年 2 月 29 日 (2000 年)		平成 12 年 3 月 1 日～ (2000 年)
63 の 3:石炭を燃料とする火力発電施設の うち、廃ガス洗浄施設	～平成 13 年 6 月 30 日 (2001 年)		平成 13 年 7 月 1 日～ (2001 年)
上記の番号以外の特定施設(昭和 55 年 6 月 30 日以前に指定されている特定施設)	～昭和 55 年 6 月 30 日 (1980 年)	昭和 55 年 7 月 1 日 (1980 年) ～平成 3 年 6 月 30 日 (1991 年)	平成 3 年 7 月 1 日～ (1991 年)